

国立大学法人東京工業大学と川崎市がイノベーション推進に関する連携を進めます

国立大学法人東京工業大学と川崎市は、相互の持つ資源やネットワークを活かして、地域発のイノベーションの創出を推進するとともに多分野での連携・協力を図ることを目的とし、本日、次のとおり協定を締結しました。

1 連携・協力事項

- (1) 地域発のイノベーションの創出に関する事項
- (2) ベンチャー・中小企業等の育成や技術指導などに関する事項
- (3) 研究成果の実用化に向けた取組に関する事項
- (4) 次世代産業や先端研究を担う人材の育成に関する事項
- (5) 市民還元・地域貢献に関する事項

2 協定締結式の様子



3 添付資料

・資料 1

国立大学法人東京工業大学と川崎市とのイノベーション推進に関する連携協定書

・資料 2

国立大学法人東京工業大学と川崎市とのイノベーション推進に関する連携協定の締結について

【問い合わせ先】

川崎市臨海部国際戦略本部国際戦略推進部 佐藤
東京工業大学研究・产学連携本部 堀尾

電話:044-200-3633
電話:03-5734-2477

国立大学法人東京工業大学と川崎市とのイノベーション推進に関する連携協定書

国立大学法人東京工業大学(以下「甲」という。)及び川崎市(以下「乙」という。)は、相互の持つ資源やネットワークを活かして、地域発のイノベーションの創出を推進するとともに多分野での連携・協力を図るため、連携協定(以下「本協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、産・官・学が相互連携し実施する活動を対象として、甲及び乙がそれぞれの特性を活かして連携・協力することで、イノベーションを通じた地域の振興に貢献することを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携する。

- (1)地域発のイノベーションの創出に関する事項
- (2)ベンチャー・中小企業等の育成や技術指導などに関する事項
- (3)研究成果の実用化に向けた取組に関する事項
- (4)次世代産業や先端研究を担う人材の育成に関する事項
- (5)市民還元・地域貢献に関する事項
- (6)その他、甲及び乙が合意の上、必要と認める事項

(協力方法等)

第3条 第2条に掲げる連携事項の具体的実施に当たっては、甲及び乙で協議の上、協力方法、成果の利用及び費用分担等について別に定めるものとする。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、締結日から5年間とする。ただし、甲及び乙が必要と認めるときは、協議の上、書面によりその期間を延長することができるものとする。

(その他)

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、その都度、甲及び乙で協議するものとする。

本協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、各々1通を保管する。

平成30年5月21日

(甲)国立大学法人

東京工業大学長

(乙)川崎市長

国立大学法人東京工業大学と川崎市との イノベーション推進に関する連携協定の締結について



Tokyo Tech

資料2



川崎市

【目的】 東京工業大学と川崎市において、相互の持つ資源やネットワークを活かして、地域発のイノベーションの創出を推進するとともに多分野での連携・協力を図ることを目的として、協定を締結するもの。

【経緯】

- 平成28年 9月：東京工業大学がJST（国立研究開発法人科学技術振興機構）「リサーチコンプレックス」へ参画
(中心研究者：東京工業大学情報理工学院秋山教授)
- 平成29年 7月：東京工業大学と川崎市が共同提案した事業プログラム「IT創薬技術と化学合成技術の融合による革新的な中分子創薬フローの事業化」が、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」支援対象に採択。
- 平成30年 3月：東京工業大学「中分子IT創薬研究拠点（MIDL : Middle Molecule IT-based Drug Discovery Laboratory）」殿町拠点が運営開始 →殿町地区だけでなく他地域、多分野での連携・協力に向けた協議・調整

【連携・協力事項】

- (1) 地域発のイノベーションの創出に関する事項
- (2) ベンチャー・中小企業等の育成や技術指導などに関する事項
- (3) 研究成果の実用化に向けた取組に関する事項
- (4) 次世代産業や先端研究を担う人材の育成に関する事項
- (5) 市民還元・地域貢献に関する事項

【連携・協力する主な取組】

(1) 地域発のイノベーションの創出に関する事項

- ①殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける中分子IT創薬を中心としたライフサイエンス分野に関する連携・協力
- ②臨海部における新産業創出や研究活動の推進に関する連携・協力
- ③新川崎地区における産官学連携によるイノベーション創出に関する連携・協力

(2) ベンチャー・中小企業等の育成や技術指導などに関する事項

- ①「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を通じた中分子創薬・IT創薬分野等の産業振興における連携・協力
- ②創業支援分野での連携・協力

(3) 研究成果の実用化に向けた取組に関する事項

- ①基礎研究成果の実証実験、社会実装、事業化における連携・協力

(4) 次世代産業や先端研究を担う人材の育成に関する事項

- ①人材育成プロジェクトのプログラム開発に向けた連携・協力
- ②市内企業を対象とした教育プログラムの実施に向けた連携・協力

(5) 市民還元・地域貢献に関する事項

- ①市民（学生を含む）向け講座やイベント実施における連携・協力 など

主な連携例: ●で記載

1 地域発のイノベーションの創出に関する事項

- (1) 殿町国際戦略拠点キングスカイフロントにおける中分子ＩＴ創薬を中心としたライフサイエンス分野に関する連携・協力
 - 「中分子ＩＴ創薬プロジェクト」の着実な推進、中分子ＩＴ創薬研究拠点（MIDL）の保有機器の活用促進・共同利用
- (2) 臨海部における新産業創出や研究活動の推進に関する連携・協力
- (3) 新川崎地区における産官学連携によるイノベーション創出に関する連携・協力

2 ベンチャー・中小企業等の育成や技術指導などに関する事項

- (1) 「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を通じた中分子創薬・ＩＴ創薬分野等の産業振興における連携・協力
 - 市内企業や産業支援機関等のネットワーク共有
 - 市内ＩＴ企業等への情報提供、技術指導、技術移転。市内ＩＴ企業等との共同研究
- (2) 創業支援分野での連携・協力
 - 大学発ベンチャーや大学出身の起業者等の市内インキュベーション施設への誘導支援

3 研究成果の実用化に向けた取組に関する事項

- (1) 基礎研究成果の実証実験、社会実装、事業化における連携・協力
 - 中分子ＩＴ創薬研究拠点（MIDL）を軸とした、医療関係の企業等との共同研究の実施
 - 臨海部など川崎市域をフィールドとする実証プロジェクトの企画・検討

4 次世代産業や先端研究を担う人材の育成に関する事項

- (1) 人材育成プロジェクトのプログラム開発に向けた連携・協力
 - 臨海部企業の参画による、技術継承や即戦力人材の育成に資する講座等の開設
- (2) 市内企業を対象とした教育プログラムの実施に向けた連携・協力

5 市民還元・地域貢献に関する事項

- (1) 市民（学生を含む）向け講座やイベント実施における連携・協力